

東京大学大学院農学生命科学研究科
生産・環境生物学専攻（植物分子遺伝学研究室） 学術専門職員 公募

| | | |
|----|---------------|--|
| 1 | 職名及び人数 | 学術専門職員（特定短時間） 1名 |
| 2 | 採用予定日 | 令和7年11月1日以降、応相談 |
| 3 | 任期 | 令和8年3月31日まで 予算の状況、業務の必要性及び勤務成績の評価に基づき採用日から最大5年までを限度として更新する場合がありうる 更新は、予算の状況、従事している業務の進捗状況、契約期間満了時の業務量、勤務成績、勤務態度、健康状況等を考慮のうえ判断する。 |
| 4 | 勤務地 | 東京都文京区弥生1-1-1 弥生キャンパス |
| 5 | 所属 | 大学院農学生命科学研究科 生産・環境生物学専攻 植物分子遺伝学研究室 変更の範囲：原則同一部局内 |
| 6 | 業務内容 | 1)分子生物学実験（核酸抽出、PCR、形質転換プラスミド作成等） 2)形質転換体の作成、遺伝子組換え体の作成と管理（微生物、植物） 3)実験室管理業務（試薬管理、廃棄物処理、清掃等） 変更の範囲：業務上の必要により配置又は業務を変更することがある。 |
| 7 | 就業日 | 月曜日～金曜日（応相談） |
| 8 | 就業時間 | 10:00～17:00のうち時間は応相談 |
| 9 | 休日・休暇 | 土・日、祝日法に基づく休日、年末年始（12月29日～1月3日） 年次有給休暇、特別休暇、忌引休暇 等 |
| 10 | 給与 | 時間給制 1,500円以上（経験及び能力による） |
| 11 | 諸手当 | 通勤手当（支給要件を満たした場合）、超過勤務手当 |
| 12 | 社会保険等 | 健康保険（文部科学省共済組合）、厚生年金保険、雇用保険（法令の定めるところにより加入） |
| 13 | 応募資格 | 1)分子生物学実験の経験がある方が望ましいが必須ではない 2)微生物の培養実験の経験がある方が望ましいが必須ではない 3)組換え生物の取り扱い経験のある方が望ましいが必須ではない |
| 14 | 提出書類 | 1)履歴書（東京大学統一履歴書を以下のURLからダウンロードし作成すること。） https://www.u-tokyo.ac.jp/ja/about/jobs/r01.html |
| 15 | 応募締切 | 令和7年9月16日（火）必着 書類選考の上、合格者に対し面接を実施します。 |
| 16 | 書類送付先及び問い合わせ先 | 〒113-8657 東京都文京区弥生1-1-1 東京大学大学院農学生命科学研究科 生産・環境生物学専攻 植物分子遺伝学研究室 担当：山口 TEL: 070-3284-6496 E-mail: ayamanishi[at]g.ecc.u-tokyo.ac.jp ([at]は@に置き換えてください) メールでの送付も受け付けます。件名は「学術専門職員応募」とし、書類の送付方法はご自身で適切な方法をご利用ください。 郵送の場合は封筒に「学術専門職員 応募書類在中」と朱書きし、記録が残る方法でご送付ください。 |
| 17 | 特記事項 | 1)試用期間あり（採用日から14日間） |
| 18 | 募集者名称 | 国立大学法人東京大学 |
| 19 | その他 | 応募書類は返却いたしませんので、予めご了承ください。 取得した個人情報は、本人事選考以外の目的には利用しません。 東京大学は男女共同参画を推進しており、女性の積極的な応募を歓迎します。 受動喫煙防止措置の状況：敷地内禁煙（屋外に喫煙場所あり） 採用時点で、外国法人、外国政府等と個人として契約している場合や、外国政府等から金銭その他の重大な利益を得ている場合、外為法の定めにより、一定の技術の共有が制限され、結果として本学教職員としての職務の達成が困難となる可能性がある。このような場合、当該契約・利益については、職務に必要な技術の共有に支障のない範囲に留める必要がある。 |